

## 大町市公式X（旧 Twitter）アカウント運用方針

大町市公式X（旧 Twitter、以下「当アカウント」という。）における情報発信に当たり、次のとおり運用方針を定めます。

### 1 目的

大町市の市政情報や緊急情報等を発信することにより、より多くの方が情報を享受できる機会を増やすことを目的とします。

### 2 運営主体

当アカウントは、大町市総務部情報交通課が運営します。

### 3 主な発信内容

- (1) 行政情報（大町市が主催・共催するイベント情報等）
- (2) 緊急情報
- (3) 防災情報

### 4 運用方法

- (1) 本市が運用する緊急情報メール・メールマガジン「おおまち@fan」配信サービスの配信情報の掲載を基本とします。
- (2) 原則として、フォロー、リプライ（返信）、リポスト（共有）は行いません。
- (3) 利用者からの投稿等に対しては、原則個別対応は行いません。

### 5 著作権

当アカウントにおいて、本市が掲載する情報の著作権は、本市又は本市以外の原作者に帰属します。また、掲載する情報の内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認められた場合を除き、無断で行うことができません。

ただし、当アカウントへのリンクやX上でのシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載していただくことは問題ありません。

### 6 個人情報

本市が利用者から個人情報を取得する場合には、大町市個人情報保護条例の規定に基づいて適切に取り扱います。

### 7 禁止事項

当アカウントの運営に当たり、次の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除又は拒否する場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏えいするなど、プライバシーを侵害するもの
- (7) 本市を含む他者になりすますなど、虚偽又は事実と著しく異なるもの
- (8) 本市及び第三者の知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、侮辱的、不敬な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの
- (11) 当アカウントの利用者を他のウェブサイト等へ誘導することを目的とするもの
- (12) その他、当アカウントの運営上、不適當であると判断したもの

## 8 免責事項

- (1) 本市は、当アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性には細心の注意を払いますが、それを保証する義務を負うものではありません。
- (2) 本市は、利用者による投稿等の内容について一切の責任を負うものではありません。
- (3) 本市は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではありません。
- (4) 投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は本市に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ本市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 本市は、(1)～(4)のほか、当アカウントに関する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではありません。
- (6) 当アカウントを閲覧しただけで、当該SNSにユーザーID情報等が送信される場合があります。
- (7) 本市は、予告なく掲載情報を変更又は削除する場合があります。
- (8) 本市は、予告なく本運用方針の変更を行う場合があります。

## 9 適用

この運用方針は、令和2年7月1日から適用します。